

# 第1回 周南市市民館跡地エリア 整備基本構想・基本計画 に関する有識者検討会議

令和8年3月11日(火)10:00～11:30

周南市役所 企画部 企画課

## 1. これまでの検討経緯

- 1 検討の経緯
- 2 市民館跡地エリアの方向性

## 2. スケジュール

- 1 基本構想・基本計画策定スケジュール案
- 2 有識者検討会議スケジュール案

## 3. 市民館跡地エリア整備の基本的な考え方について

- 1 前提条件の整理
- 2 エリアコンセプト案
- 3 導入機能の整理



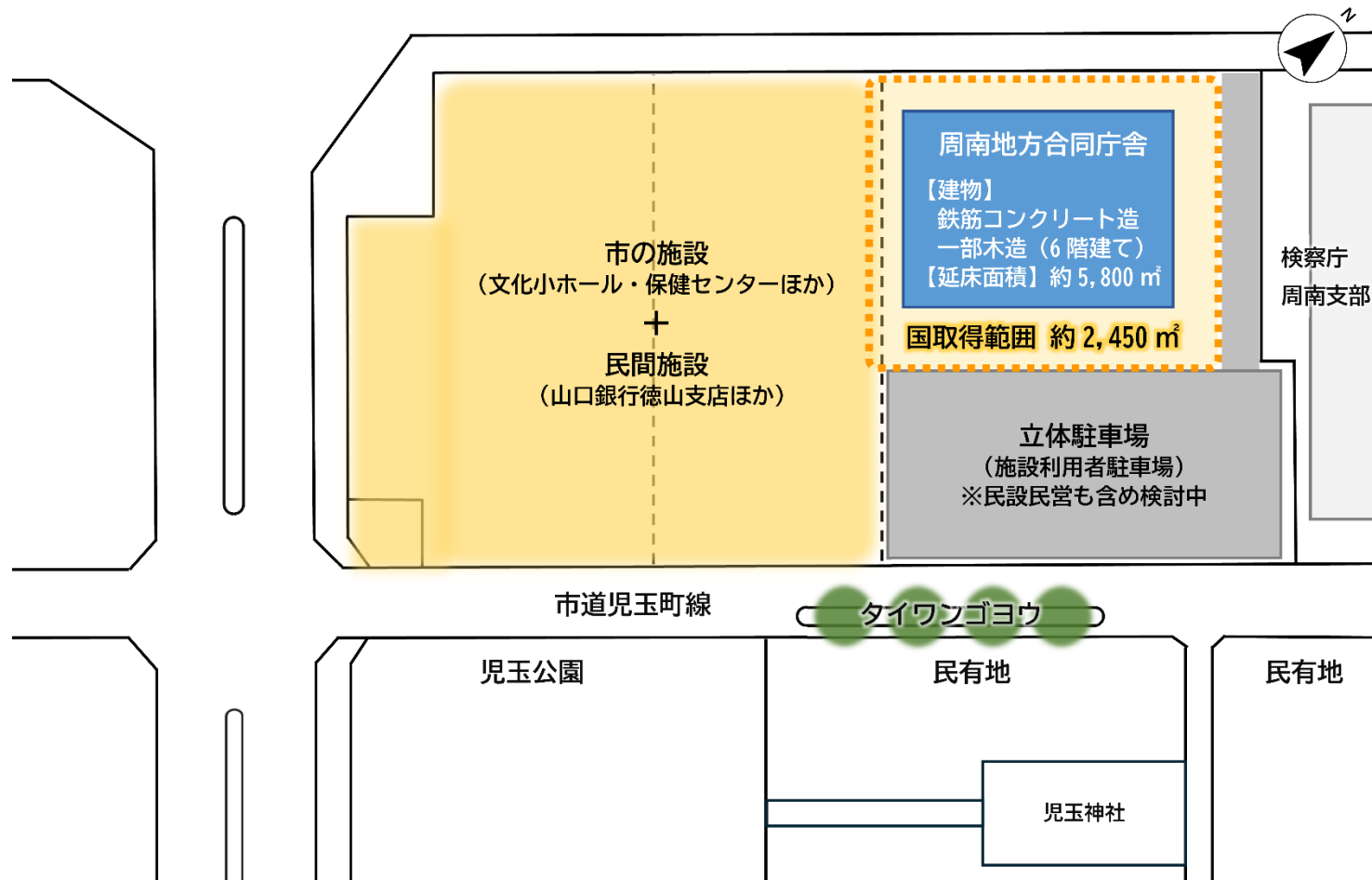
# 1. これまでの検討経緯

# 1-1. 検討の経緯

- 周南市市民館は平成27年12月末に閉館し、現在、その跡地には市役所臨時駐車場が設置され、周辺には既存の保健センター等も立地している。
- 令和6年12月に策定した「周南市市民館跡地利活用構想」において、利活用の方向性として以下を提示している。
  - ① 国の機関の集約化
  - ② 文化小ホールの整備
  - ③ 徳山保健センター等の機能拡充
  - ④ 駐車場の整備
- また、策定中であった「(仮称)周南市文化小ホール整備基本構想・基本計画」は、以下を理由として検討を中断し、令和6年12月に【中間報告】として取りまとめた。
  - ① 周南市文化会館大規模改修との事業実施時期の重複
  - ② 株式会社山口銀行の事業参画の可能性
- 今後は、これまで検討を行ってきた基本理念・基本的な機能や役割についての考え方を踏襲しながら、対象エリアを山口銀行徳山支店の敷地まで拡大して検討する、としている。

# 1-2. 市民館跡地エリアの方向性

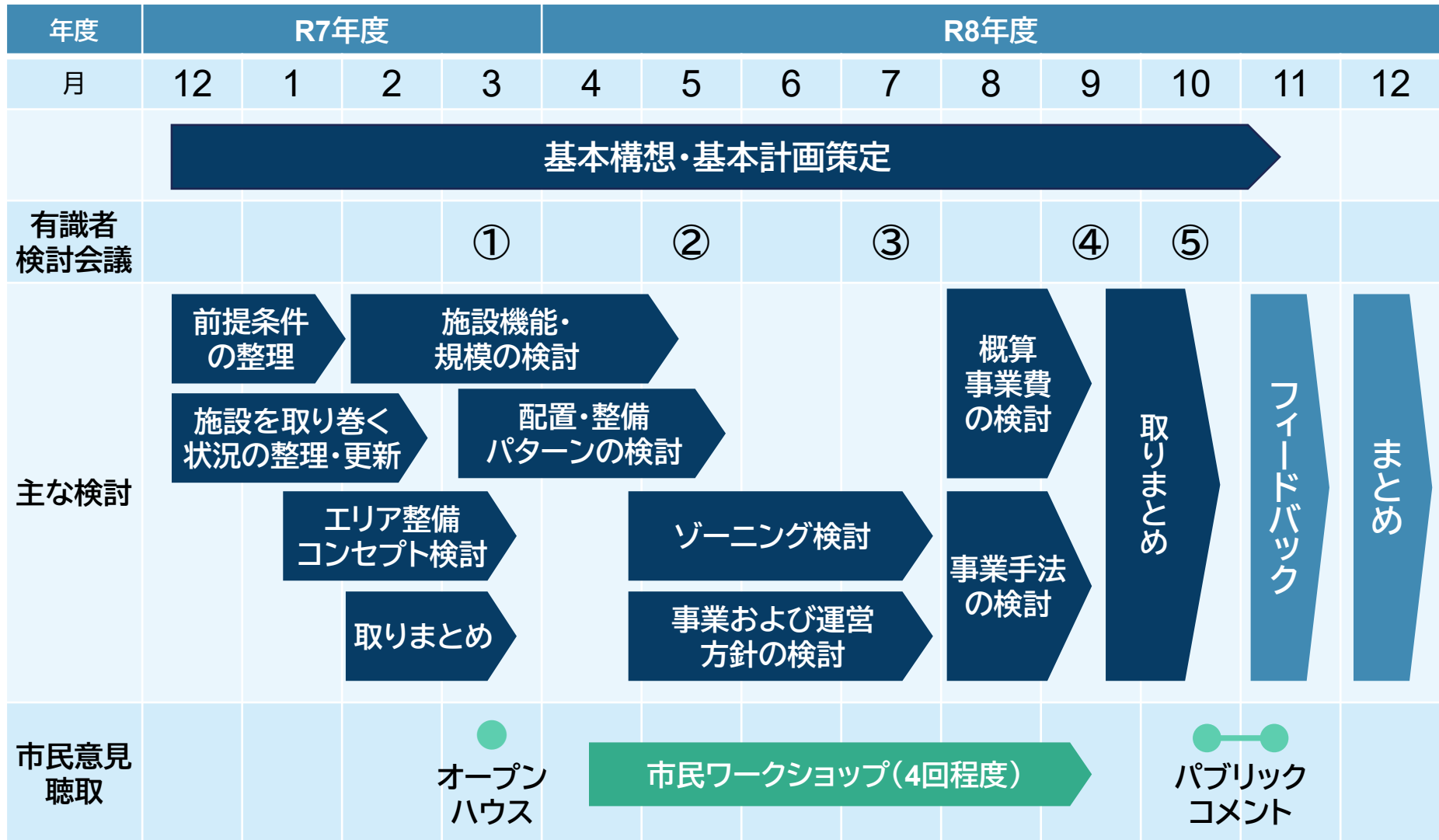
## ■エリアの活用方針案





## 2. スケジュール

# 2-1. 基本構想・基本計画策定スケジュール案



※時期は変更となる可能性があります。

## 2-2. 有識者検討会議スケジュール案

回	開催時期	議事内容(案)
第1回	令和8年 3月11日	1. これまでの検討経緯 2. スケジュール 3. 市民館跡地エリア整備の基本的な考え方について
第2回	令和8年 5月	○市民意見聴取結果の共有 1. 必要な施設機能および構成について 2. 配置・整備パターンの考え方
第3回	令和8年 7月	○市民意見聴取結果の共有 1. 配置計画および施設内ゾーニングの考え方 2. 事業方針 3. 施設運営の考え方
第4回	令和8年 9月	○市民意見聴取結果の共有 1. 事業手法の検討および整備スケジュール 2. 概算事業費の算出
第5回	令和8年 10月	1. 市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画素案について 2. 今後のスケジュール

※開催時期および議事内容は変更となる可能性があります。



### 3.市民館跡地エリア整備の 基本的な考え方について

# 3. 市民館跡地エリア整備の基本的な考え方について

## ■背景

- まちに根差した地域文化を維持し、次の世代へ継承することは、まちに対する愛着や誇りを育むとともに、世代間のつながりを生み出し、持続可能な地域社会の形成に大きく寄与する。
- 昨今では、様々な文化活動が活発化しており、これらの発表や交流の場をつくることは、文化の薫る上質で潤いのあるまちづくりの実現につながる。
- 本市においても市民による文化活動が盛んに行われているが、平成27年12月に周南市市民館が閉館して以降、市民が気軽に文化活動を行い、発表できる場の確保が課題となっている。
- さらに、本市では令和5年5月に、「周南市こどもまんなか宣言」を発表し、こどもが誰一人取り残されることなく、健やかに成長し、様々な学びや遊び、体験などを通して生き抜く力を育み、未来のまちの担い手として活躍することを目指したまちづくりを進めている。
- 本基本構想では、文化芸術における時代の潮流やこども・子育て世代を取り巻く状況、市民アンケート、ワークショップ及びヒアリング結果、さらに有識者検討会議での議論を踏まえ、本市の都心軸にふさわしいエリア整備に向けた、基本的な考え方を整理する。

# 3. 市民館跡地エリア整備の基本的な考え方について

## -1 前提条件の整理

1. 市民館跡地エリアおよびその周辺の現状整理
2. 市のこども・子育てを取り巻く状況の整理
3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

## -2 エリアコンセプト案

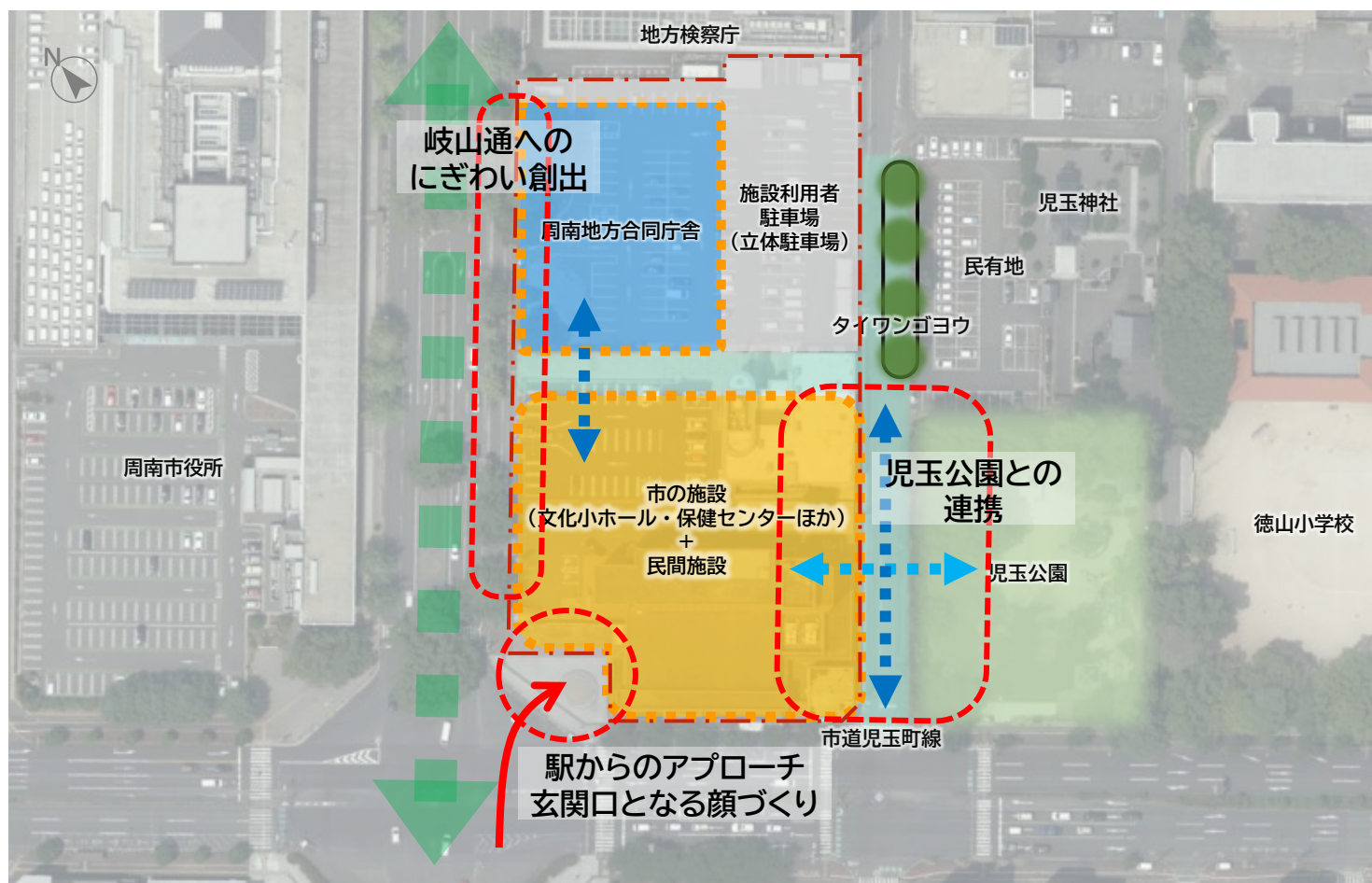
## -3 導入機能の整理

# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 1. 市民館跡地エリアおよびその周辺の現状整理

#### (1) エリアの現状・課題



# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 1. 市民館跡地エリアおよびその周辺の現状整理

#### (2)第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画における位置づけ

まちづくり総合計画は分野ごとの施策の基本方針と戦略的な取組を示す、市の最上位計画として位置づけており、次のように定めている。

<b>【前期基本計画】</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>●まちづくりの基本理念 「将来世代へ 責任あるまちづくり」</li><li>●まちの将来像 「未来を歩む 生命力 満ちるまち」</li></ul>
-----------------	---

2025(令和7)～

2029(令和11)年度

# 3-1. 前提条件の整理

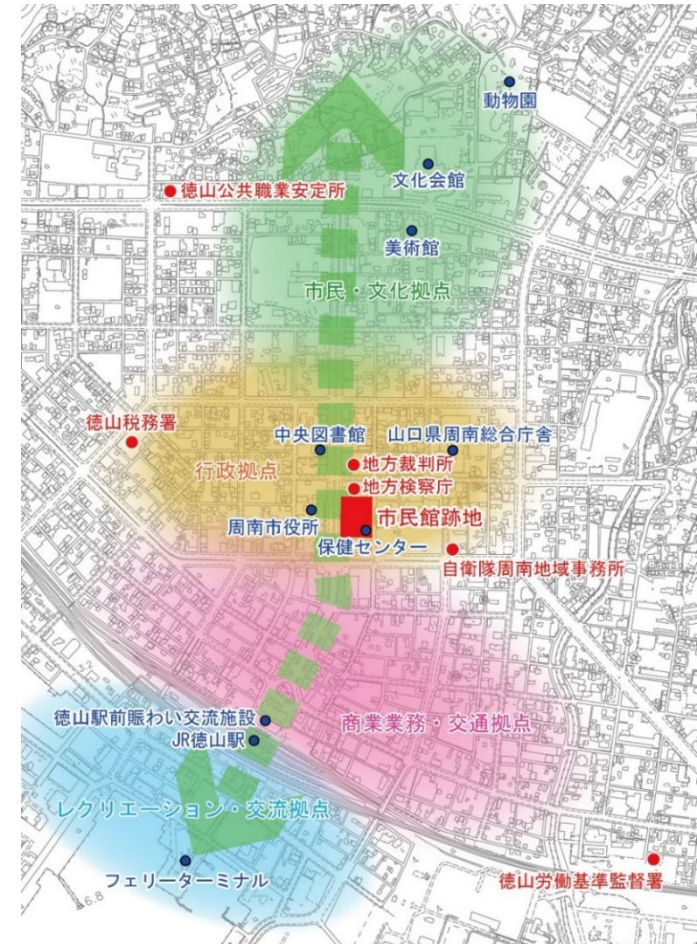
## ■前提条件の整理

### 1. 市民館跡地エリアおよびその周辺の現状整理

#### (3) 周南市都市計画マスタープランにおける位置づけ

市民館跡地エリアが含まれる都心部地域の地域別構想では、以下のような将来の整備目標として、まちづくりの基本方針を示している。

将来の整備目標	文化と活力があふれ 人の賑わいと輝きに満ちる周南の拠点
基本方針	徳山駅周辺の都心軸においては、立地適正化計画に基づき都市機能等を誘導し、中心市街地にふさわしい風格と賑わいのある拠点形成を図る。





# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 2. 市のこども・子育てを取り巻く状況の整理

#### (1) 既往アンケート結果

- ・【周南市子どもの生活状況調査 報告書】より
- ・【周南市子ども・子育て支援ニーズ調査 結果報告書】より
  
- ・自分の自由な時間を過ごす場所として、「公共施設」や「地域」と答えた割合が低い
  
- ➡公共施設がこどもにとって「自分たちの居場所」と認識されておらず、地域とのつながりが希薄であると想定

【施設に求められること】

- 地域とこどもとをつなぐ接点になる居場所
- こどもが気軽に立ち寄れ、過ごせる空間
- 社会参画を促進する取組が行われる

# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 2. 市のこども・子育てを取り巻く状況の整理

#### (1) 既往アンケート結果

【周南市こども計画 中学生・高校生へのグループインタビュー調査結果より】

関心のあるもの・こととして以下が挙げられている。

・放課後や休日の活動・イベントなど：

娯楽、スポーツ、音楽、友達と遊ぶ、祭り、

音楽・スポーツイベント、色んな学校の人との部活、地域の小学校等訪問 等

・まちづくりに関する内容など：

ボランティア、困っている人と関わる、こどもとの交流、外国人との交流 等

➡楽しみながら誰かと関わることへ興味があると想定

【施設に求められること】

●多種多様な体験の機会があること

●一緒に取り組んでくれる多様な人が集まる場所になる

# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 2. 市のこども・子育てを取り巻く状況の整理

#### (2)部活動改革に伴う活動の場の変化

- 少子化が進展し、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている中、スポーツ庁及び文化庁において、学校部活動の段階的な地域移行に関する検討を進めている。
- 本市においても「周南市地域クラブに係る方針」を策定し、中学生が放課後や休日において、多様な地域で多様な世代とともに、多様な活動に取り組める環境づくりの方向性を示している。

方針1	市内のすべての中学生の「やってみたい」に込えられる環境づくり
方針2	多様な地域で、多様な世代とともに、 多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり
方針3	中学生の居場所のひとつとなる環境づくり

- 文化芸術活動の事務局として「周南かるちゃあサポートセンター」を設置し、活動の展開を図ることとしている。
- 活動場所は、学校施設のほか公共の文化芸術施設等が挙げられており、本施設も活動の会場・拠点となることが想定される。

# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 2. 市のこども・子育てを取り巻く状況の整理

#### (3)「周南市こども計画」より施設に求められる方向性

基本理念	基本目標	施策の展開
すべてのこどもが夢と希望をもって未来をつくる こどもまんなか しゅつなん	I こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する	(1) 教育・保育の場における子育ての支援
		(2) 多様な体験活動を通じて交流が生まれるこどもの居場所づくり
		(3) こども・若者の自立の促進
	II 家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てる環境づくり	(1) 妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援の充実
		(2) 親と子の健康づくりの推進
		(3) 発達支援体制の充実
		(4) 多様なニーズに対応できる教育・保育環境の充実
		(5) 子育ての負担を軽減する経済的支援
	III 特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実	(1) 児童虐待防止対策の充実
		(2) ひとり親家庭への総合的支援の推進
		(3) 障害のあるこどもに対する施策の充実
		(4) 困難を抱えるこども・子育て家庭への支援
	IV こども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり	(1) 子育ての担い手の育成とネットワークの強化
		(2) こどもの安全を守る取組の推進
		(3) 多様性を尊重する共生社会の推進

#### 【本施設に期待される役割】

- 多様な体験活動を通じて交流が生まれる  
こどもの居場所づくり
- こども・若者の自立の促進
- 妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援の充実
- 親と子の健康づくりの推進
- 発達支援体制の充実
- 児童虐待防止対策の充実
- 困難を抱えるこども・子育て家庭への支援
- 子育ての担い手の育成とネットワークの強化
- 多様性を尊重する共生社会の推進

# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

#### (1) 国の文化政策の状況

国の文化政策においては、文化芸術の多様な価値を活用・好循環させ、文化芸術立国を実現することを目指している。

平成24年	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
平成27年	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)
平成29年	文化芸術基本法
平成30年	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
令和5年	文化芸術推進基本計画(第2期)

# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

#### (2)周南市文化芸術振興プラン 令和7(2025)年3月

本市にふさわしい文化芸術政策を推進することにより、市民の誰もが、文化芸術活動を通じて、自分らしく生き生きとした人生を送ることができ、市民同士が絆を深め、心豊かで活力ある周南市の実現をめざす、としている。

基本方針1	文化芸術活動の推進 ~たのしむ ささえる つながる~
基本方針2	文化資源の継承と活用 ~いかす はぐくむ つたえる~
基本方針3	文化芸術環境の充実 ~つどう つなぐ あわせる~

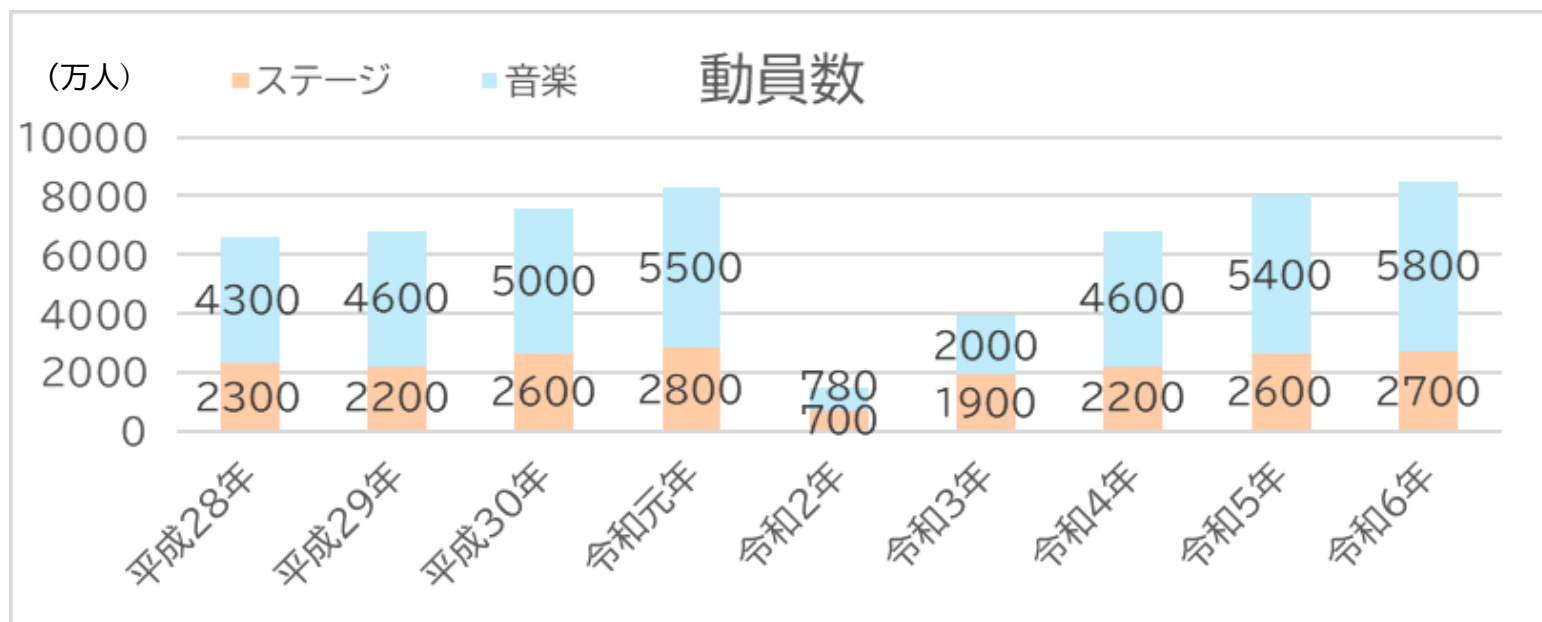
# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

#### (3)文化芸術に関する社会的潮流

動員数は、コロナ禍を経て減少したものの、令和4年以降は平成28、29年頃の水準まで持ち直している。





# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

#### (5)市内のホール施設・ホール類似施設設置状況

施設名称	席数	ホール利用状況	現状の課題
周南市文化会館	1,647席	<ul style="list-style-type: none"><li>・大ホールの稼働率は43%</li><li>・音楽利用が約4割</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・駐車場不足</li><li>・バリアフリーでない</li><li>・練習室が防音でない</li></ul>
徳山保健センター	200席程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・健診ホールの稼働率は約20～30%</li><li>・75%が50席以下の利用</li><li>・諸室は市利用が特に多い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・健診日のみ駐車場不足</li><li>・洋式トイレ不足</li></ul>
学び・交流プラザ	316席	<ul style="list-style-type: none"><li>・多目的ホールの稼働率は約90%</li><li>・約9割が100席以下の利用</li><li>・会議や軽運動利用が多い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・年4回ほど駐車場不足</li><li>・楽屋不足</li><li>・舞台奥行、舞台袖が狭い</li></ul>
新南陽ふれあいセンター	1,080席	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホールの稼働率は約80～90%</li><li>・ほとんどが200席以下の利用</li><li>・軽運動利用が多い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・駐車場不足</li><li>・備品が古い</li><li>・こども向けイベント数減少</li></ul>
熊毛勤労者総合福祉センター(サンウイング熊毛)	418席	<ul style="list-style-type: none"><li>・多目的ホールの稼働率は約60～70%</li><li>・ほとんどが100席以下の利用</li><li>・軽運動利用が多い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・土日祝日催事開催時駐車場が不足</li><li>・舞台サイズに対し客席数が少ない</li></ul>

# 3-1. 前提条件の整理

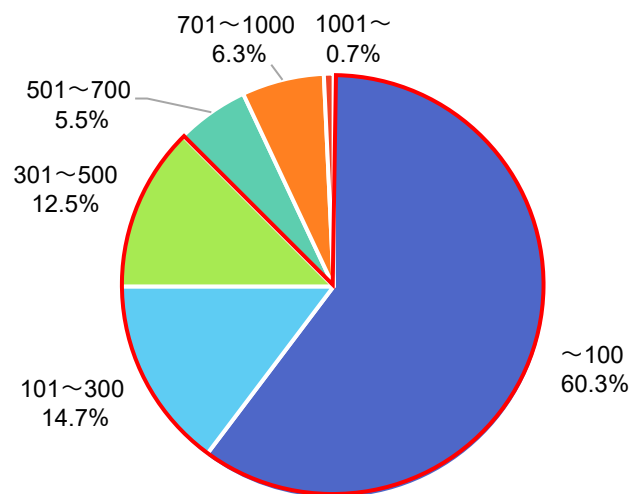
## ■前提条件の整理

### 3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

#### (6)市内のホール施設・ホール類似施設との機能分担

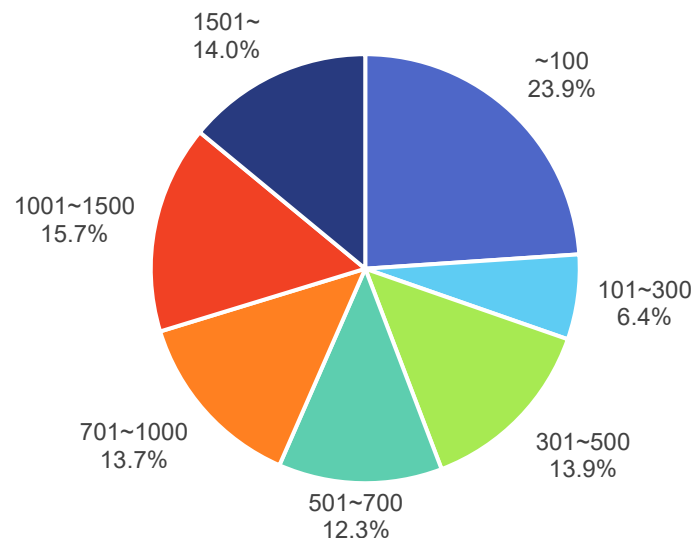
##### 【市民館 大ホール利用状況】

- 閉館前の平成24年度および平成25年度の利用状況分析を行ったところ、100人以下の少人数での利用が60%を占めた。
- ～500人での利用が90%程度を占める。



##### 【文化会館 大ホール利用状況】

- 文化会館大ホールの平成30年度～令和6年度の利用状況分析を行ったところ、100人以下の少人数での利用が最も多かった。利用内容は吹奏楽の練習利用が大半を占める。



# 3-1. 前提条件の整理

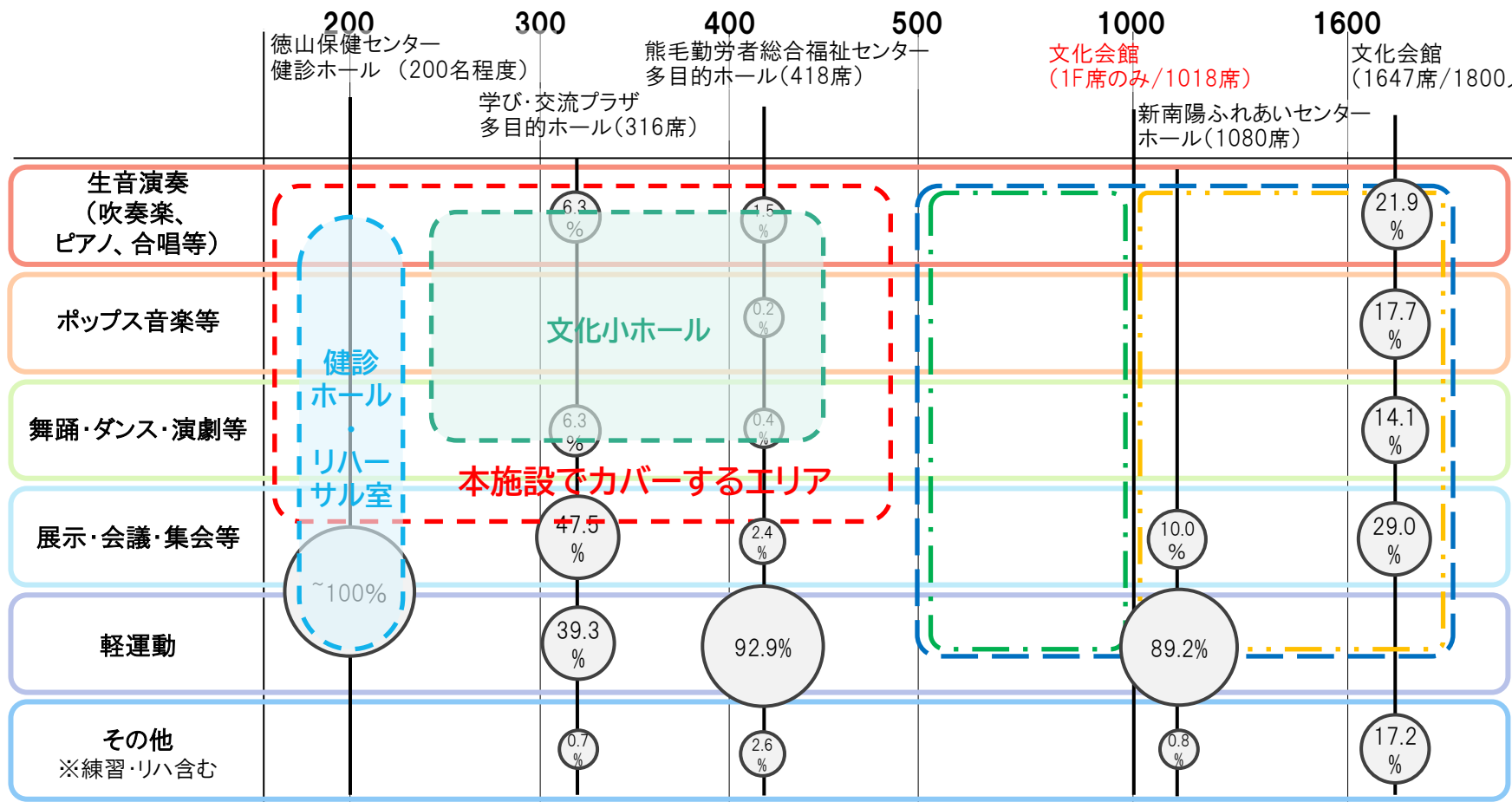
## ■前提条件の整理

### 3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

#### (6)市内のホール施設・ホール類似施設との機能分担

※各施設のジャンル別割合(%)は、徳山保健センターを除き、平成30～令和4年度の利用件数合計から分析

- 不足している機能および規模
- 文化会館対応規模
- 文化会館1F席利用対応規模
- 文化会館全館利用対応規模



# 3-1. 前提条件の整理

## ■前提条件の整理

### 3. 文化芸術を取り巻く状況の整理

#### (6)市内のホール施設・ホール類似施設との機能分担

##### 文化小ホールと文化会館との機能分担・補完の考え方

###### 【現状】

- ・ 市民館に代わる日常的な文化芸術活動に適した場が不足、文化会館が役割を担っている状況
- ・ 市民意見聴取結果からは、文化会館は小規模な公演には適していないという声が多く見受けられる

文化会館に機能が集中、  
規模が使用目的に合っていない状況

###### 文化会館の役割

- 文化拠点施設としての役割
- 「ハレの場」
- 優れた芸術を鑑賞する場  
⇒規模大

###### 旧市民館の役割

- 市民活動の発表の場
- 小規模な公演を鑑賞する場  
⇒規模小

###### 【文化小ホール整備後】

- ・ 文化会館は、従前どおり市民にとって大規模公演を鑑賞する場や、大規模イベントに参加する場として位置づける
- ・ 新たに設置する文化小ホールは、旧市民館に代わる施設として、日常的な活動拠点であるとともに、市民の発表の場、さらに小規模な公演を鑑賞できる場として位置づける

文化会館と文化小ホールで  
それぞれが機能を分担し、補完しあう

###### 文化会館の役割

- 文化拠点施設としての役割
- 「ハレの場」
- 優れた芸術を鑑賞する場

連携

###### 文化小ホールの役割

- 市民活動の発表の場
- 小規模な公演を鑑賞する場

# 3-2. エリアコンセプト

## ■基礎調査結果まとめ(中間報告時点)

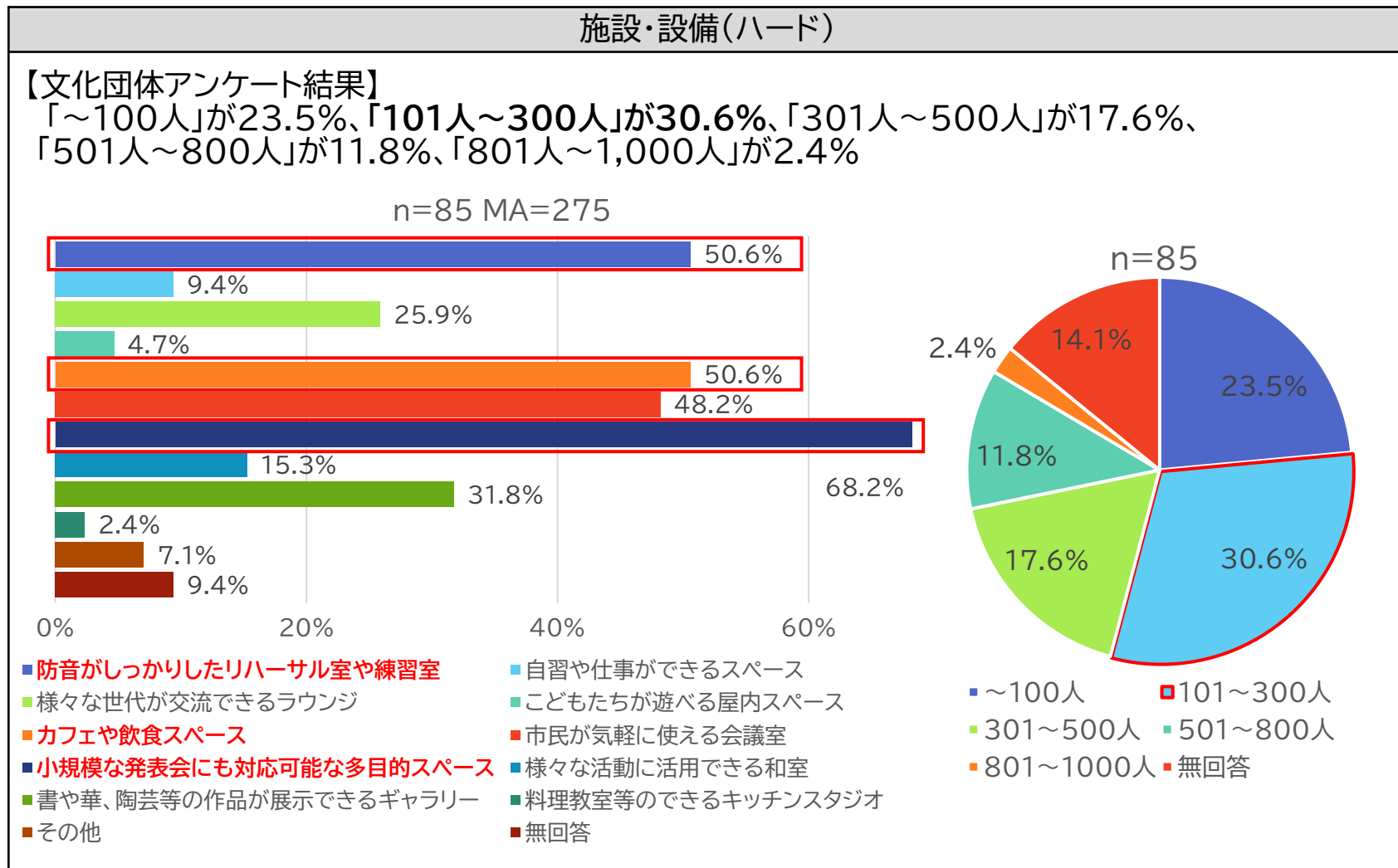
### 1. エリアに求められること

施設・設備(ハード)
<p><b>【全体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー</li><li>・ユニバーサルデザイン</li></ul>
<p><b>【ホール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小規模な発表場所 ・音響が良い ・音響反射板設置</li><li>・座席数 ・ステージの広さは十分にとる</li></ul>
<p><b>【諸室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・リハーサル室(ステージと同じ大きさ)</li><li>・練習室(防音、大小様々な広さ)</li><li>・多目的スペース</li><li>・日常的な活動場所</li></ul>
<p><b>【駐車場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・十分な数を確保</li></ul>
<p><b>【併設施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カフェ・飲食 ・子どもたちが遊べる屋内スペース</li><li>・交流できるラウンジ・広場 ・自習スペース ・多世代が思い思いに過ごせるフリースペース</li></ul>

# 3-2. エリアコンセプト

## ■基礎調査結果まとめ(中間報告時点)

### 1. エリアに求められること



# 3-2. エリアコンセプト

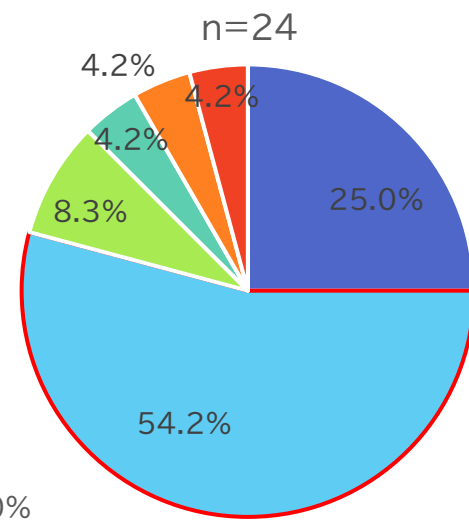
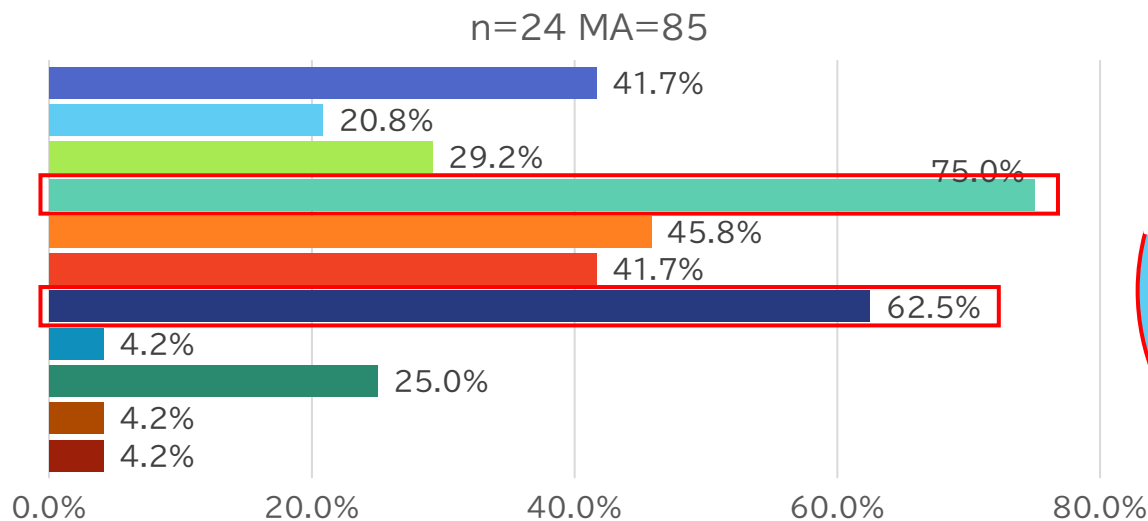
## ■基礎調査結果まとめ(中間報告時点)

### 1. エリアに求められること

#### 施設・設備(ハード)

【幼稚園・保育園・こども園アンケート結果】

「～100人」が25.0%、「101人～300人」が54.2%、「301人～500人」が8.3%、「501人～800人」が4.2%、「801人～1,000人」が4.2%



- 防音がしっかりしたりリハーサル室や練習室
- 様々な世代が交流できるラウンジ
- カフェや飲食スペース
- 小規模な発表会にも対応可能な多目的スペース
- 料理教室等のできるキッチンスタジオ
- 無回答

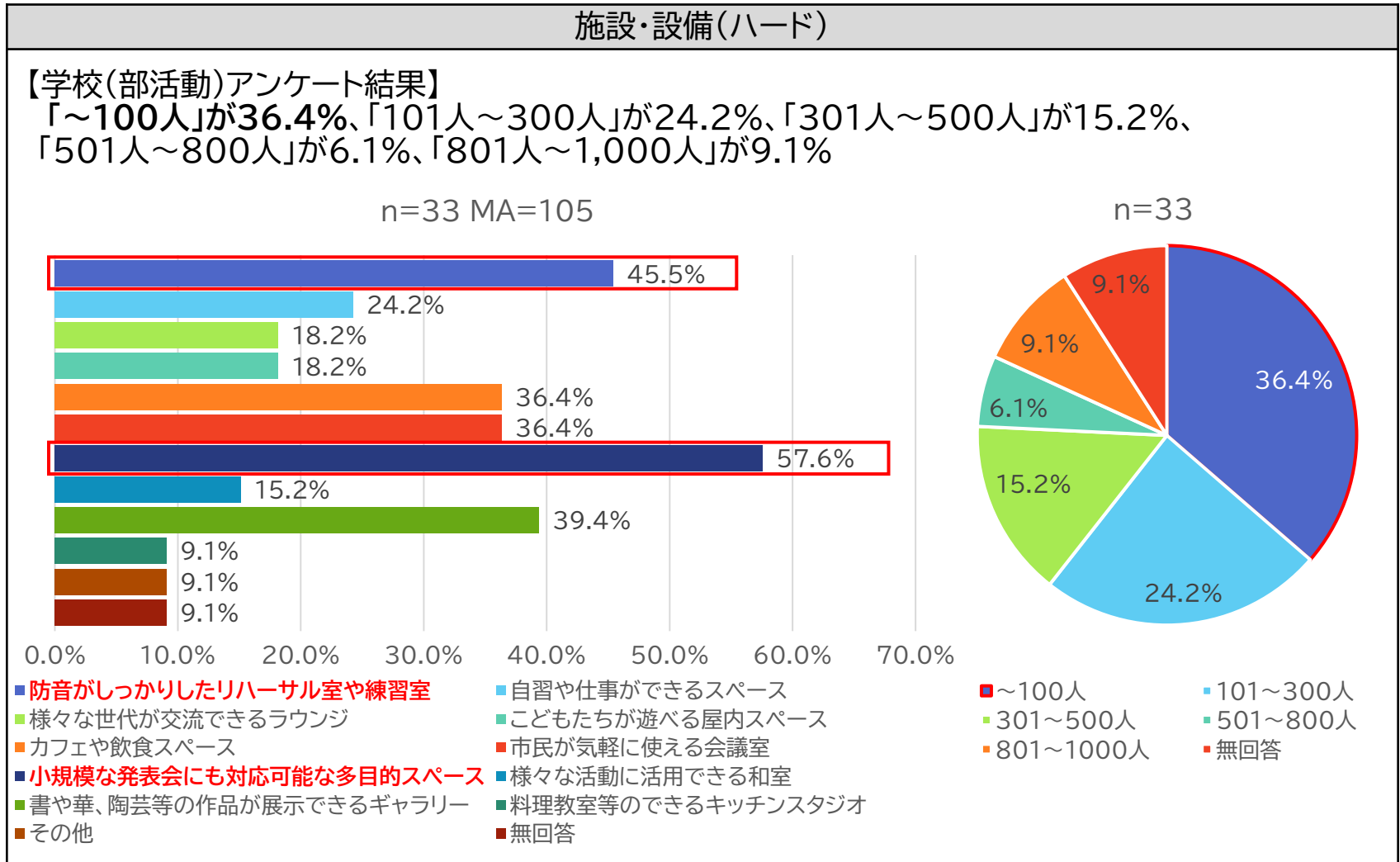
- 自習や仕事ができるスペース
- こどもたちが遊べる屋内スペース
- 市民が気軽に使える会議室
- 様々な活動に活用できる和室
- その他

- ～100人
- 101～300人
- 301～500人
- 501～800人
- 801～1000人
- 無回答

# 3-2. エリアコンセプト

## ■基礎調査結果まとめ(中間報告時点)

### 1. エリアに求められること



# 3-2. エリアコンセプト

## ■基礎調査結果まとめ(中間報告時点)

### 1. エリアに求められること

#### 運営(ソフト)

##### 【日常的に憩える】

- ・多世代で日常的なにぎわい・交流を生む
- ・地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能

##### 【こどもの居場所づくり】

- ・子どもと地域をつなぐ場・こどもの居場所づくり ・子ども、若い世代の活動の場・体験の場の創出
- ・こどもの「やってみたい」に答えられる環境づくり

##### 【非日常を楽しむ】

- ・非日常を楽しむ ・練習から発表まで、市民からプロまで

##### 【人材育成】・文化・芸術を担う人材の育成 ・子育ての担い手の育成とネットワークの強化

##### 【子育て支援の拡充・健康づくりの推進】

- ・困難を抱える子ども・子育て家庭への支援 ・親と子の健康づくり推進

##### 【文化・芸術の鑑賞の場】

- ・市内で文化・芸術を鑑賞できる場 ・積極的に事業を企画・実施
- ・幅広い分野での質の高い舞台芸術・展覧会等の鑑賞機会の提供

##### 【周南ならではの事業】

- ・周南市ならではの事業の実施 ・まちのもつ歴史・文化を活用

##### 【多分野での事業連携】

- ・文化芸術と子育て支援事業の連携 ・幅広い分野・専門的な施設 ・郷土の特色ある歴史・文化の継承
- ・観光やまちづくり等、その他の分野も取り込む

##### 【市民の発表の場】

- ・市民の芸術文化活動を発表する場・日常的な芸術文化活動を行うための場 ・市民の自己表現の場

##### 【まちづくりへの効果】

- ・まちの賑わいや経済効果 ・地域ならではのまちづくりに寄与

##### 【市民参加】・市民主体の文化・芸術の活性化 ・世代を問わない多種多様な活動への市民参画促進

## 3-2. エリアコンセプト

### ■エリアに求められる方向性

施設・設備(ハード)	運営(ソフト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリーな施設</li><li>・ユニバーサルデザインで誰でも利用しやすい</li><li>・小規模な発表場所としてのホール</li><li>・市民の練習活動に適した諸室</li><li>・駐車場は十分な数を確保</li><li>・日常的に交流できる共用部</li><li>・カフェ・飲食ができるスペース</li><li>・保健センター機能の継続</li><li>・子育て支援機能強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日常的に憩える</li><li>・こどもの居場所づくり</li><li>・非日常を楽しめる</li><li>・人材育成</li><li>・子育て支援の拡充・健康づくり推進</li><li>・文化・芸術の鑑賞の場</li><li>・周南ならではの事業</li><li>・多分野での事業連携</li><li>・市民の発表の場</li><li>・まちづくりへの効果</li><li>・市民参加</li></ul>

## 3-2. エリアコンセプト

### ■文化小ホール等の基本的な考え方(中間報告時点)

こどもと文化と交流の力で 人口減少社会を豊かに歩む

### ■市民館跡地エリア整備コンセプト

日常を紡ぎ、つながりを育て、未来を歩む  
～ 文化とくらしが織りなす交流と創造の空間～

- ・日々の暮らしを支える場所であるとともに、文化や人とのつながりによって育まれる豊かさを大切にしながら、世代を超えたつながりと創造が循環する交流と創造の拠点。
- ・こどもから大人まで、誰もが安心して集い、学びあい、表現し、支え合うことで、心身の健やかさや豊かさが生まれ、一人ひとりの営みがまちの力につながっていく。
- ・まちなかにおいて、こどもたちの成長を見守り、市民の日常に寄り添い、育ちあえる場として、現在と未来を豊かに育み続ける、まちの核（シンボル）となることを目指す。

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能

### 8つの基本的な役割・機能

機能	施設イメージ
出会い・交流創出機能	・緩やかにつながることのできる共用スペース ・いつでもどこでも誰でも好きなことができる「日常」の延長にある空間づくり ・こどもからお年寄りまで、多世代が集い、活動できるフリースペース など
発信拠点機能	・幅広い世代が、日常的な活動ができる諸室 ・他施設機能との機能連携・分担が可能な動線・配置 ・まちの魅力を発信・PRするコーナー など
創造拠点機能	・市民の創作・発表の場など、文化活動の拠点となる本格的なホール ・練習等、日常的な文化芸術活動ができる諸室 など
人材育成機能	・市民活動のスペース ・会議や講座・研修会、ワークショップなど、様々な用途に使える多目的な会議室 ・専門家による相談窓口 など
こども居場所機能	・日常的な文化芸術活動ができる諸室、練習室 ・中高生が集い学習できるスペース など
子育て支援機能	・子育て交流スペース、学習スペース ・母子保健機能専用室、子育て相談室、キッズルーム、キッズコーナー など
健康増進機能	・健康に関する情報発信や自発的な情報収集・気づきを促す場 ・健診ホール、健康増進室、相談室、開放型調理室 など
避難所機能	・避難所としての機能および非常用電源の確保 ・自主防災組織の会議や研修に利用できる研修室 など

### エリア内におけるその他機能

生活利便機能	・税務署、法務局などの行政機関 ・銀行支店 など
--------	--------------------------

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能

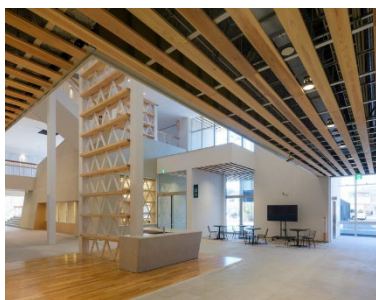
### 基本的な役割・機能

#### ① 出会い・交流創出機能

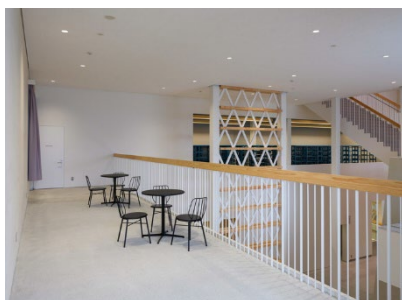
- ・ 緩やかにつながることでできる共用スペース
- ・ いつでもどこでも誰でも好きなことができる「日常」の延長にある空間づくり
- ・ こどもからお年寄りまで、多世代が集い、活動できるフリースペース など

#### ●土佐市複合文化施設つな一で(高知県)

だれでも訪れることができる広い共用空間があり共用空間を借りて個展など開催可能な施設



〈つな一でラウンジ〉  
1階の共用空間で  
誰でも通れる空間である



〈より道ギャラリー〉  
M2階の共用空間で  
壁面にピクチャーレールが  
設置されている

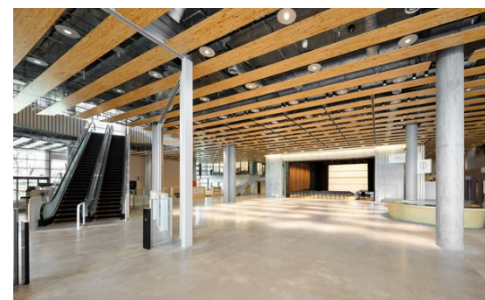
※出典「土佐市複合文化施設つな一で」公式HP

#### ●茨木市文化・子育て複合施設おにクル(大阪府)

市民交流・創造・活動支援のための複合施設で、地域の人々が集い学ぶ「育てる広場」として活用される



〈エントランス広場〉  
貸出しされているフリースペ  
ースで訪れる様々な人が活動し  
ている



〈オープンギャラリー〉  
大開口を開放することにより、  
エントランス広場、大屋根広場や  
ホールとの一体的な利用が可能

※出典「茨木市文化・子育て複合施設おにクル」公式HP

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能

### 基本的な役割・機能

#### ②発信拠点機能

- ・ 幅広い世代が、日常的な活動ができる諸室
- ・ 他施設機能との機能連携・分担が可能な動線・配置
- ・ まちの魅力を発信・PRするコーナー など

#### ●tette 須賀川市民交流センター(福島県)

市民の生涯学習を推進し、さまざまな市民活動を支援するとともに、世代や分野を超えた交流、震災からの創造的な復興を目指してつくられた施設



〈でんぜんホール〉  
エントランスに面した共用空間の一部が講演会や映画上映などのイベントスペースとして利用可能。

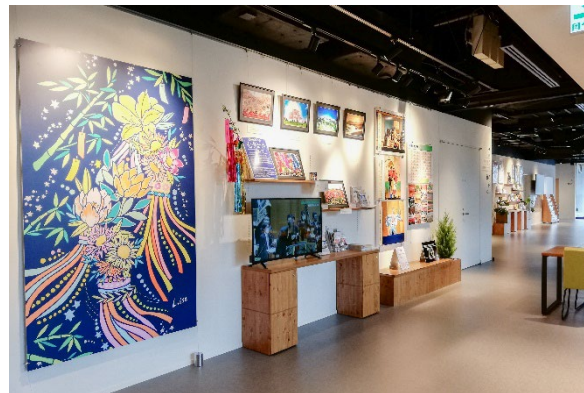


〈ルーム4-3〉  
各諸室はルームという名称であり、全て会議室利用が可能。一部の諸室には音響設備や展示パネル、流し台等が設置されている。

※出典「tette須賀川市民交流センター」公式HP

#### ●ひらしん平塚文化芸術ホール(神奈川県)

誰もが気軽に文化芸術に触れられ、多くの交流が生まれることを目指したホールを中心とした施設



〈ひらつかの魅力紹介コーナー〉  
まちの魅力を紹介するスペース

※出典「ひらしん平塚文化芸術ホール」公式HP

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能

### 基本的な役割・機能

#### ③創造拠点機能

- ・ 市民の創作・発表の場など、文化活動の拠点となる本格的なホール
- ・ 練習等、日常的な文化芸術活動ができる諸室 など

#### ●IYO夢みらい館 伊予市文化交流センター(愛媛県)

文化ホール、図書館、地域交流館の機能が複合しており、ひとりでも、仲間とでも、利用できる複合型文化施設



〈文化ホール〉  
382席の段床多目的ホール  
(2階席有り)



〈スタジオ1〉  
防音性能を備え、各種レッスンの他、イベントやリハーサルルームとして利用可能

※出典「IYO夢みらい館 伊予市文化交流センター」公式HP

#### ●なでしこ芸術文化センター 西神中央ホール(兵庫県)

図書館が併設された施設。  
ホールでの公演鑑賞だけでなく、表現活動の練習などを通して人との交流やつながりを生む創造拠点を目指した施設



〈西神中央ホール〉  
500席の段床多目的ホール



〈ルーム1〉  
楽屋としても、会議室としても使える諸室

※出典「なでしこ芸術文化センター 西神中央ホール」公式HP

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能

### 基本的な役割・機能

#### ④人材育成機能

- ・ 市民活動のスペース
- ・ 会議や講座・研修会、ワークショップなど、様々な用途に使える多目的な会議室
- ・ 専門家による相談窓口 など

#### ●丸亀市市民交流活動センター マルタス (香川県)

市民活動支援と交流に特化した公共施設で、会議やイベント、ワークショップなどを通して地域活動や学び・協働の場を提供する施設



〈多目的ホール・ROOM(会議室)〉  
イベント、講座、活動、会議など、  
様々な用途に応じて利用できる  
多目的ホール



〈オープンラウンジ〉  
カフェのあるオープンスペースで  
市民の活動場所や発表の場とし  
ても利用できる

※出典「丸亀市市民交流センター マルタス」公式HP

#### ●茨木市文化・子育て複合施設 おにクル(大阪府)

市民交流・創造・活動支援のための複合施設で、  
地域の人々が集い学ぶ「育てる広場」として活用される



〈市民活動センターきゃぱす〉  
市民活動の相談ができるほか、講座やイベント  
を実施している印刷機やコピー機、メールボッ  
クス等の利用もできる

※出典「茨木市文化・子育て複合施設 おにクル」公式HP

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能 基本的な役割・機能

### ⑤こども居場所機能

- ・ 日常的な文化芸術活動ができる諸室、練習室
- ・ 中高生が集い学習できるスペース など

#### ●代官山ティーンズ・クリエイティブ(東京都)

若い世代が創造的な体験や交流、ワークショップを通じて自分の興味や可能性を広げる居場所型施設



#### 〈創作活動室〉

音楽や絵、工作など創作活動や練習・制作ができるティーンズ向けの実践スペース

#### 〈図書コーナー〉

読書や、勉強、PCを使った創等、個人の活動や仲間との交流が行えるスペース

#### ●武蔵野プレイス(東京都)

市民の学び・交流・創造のための複合施設で、図書館や生涯学習支援等のスペースを備える



#### 〈スタジオラウンジ〉

イスやテーブル、ソファがあり、読書やボードゲームなど様々な過ごし方ができる青少年専用のスペース

#### ●VIVISTOP NITOBE (東京都)

こどもや若者が自由に創造・探究・共創できるクリエイティブな居場所スペース



#### 〈創作スペース〉

自由にアイデアを形にできる 工作、デジタル制作、実験ができる開放的なワークスペース

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能

### 基本的な役割・機能

#### ⑥子育て支援機能

- 子育て交流スペース、学習スペース
- 母子保健機能専用室、子育て相談室、キッズルーム、キッズコーナー など

#### ●渋谷区子育てネウボラ(東京都)

妊娠から出産、子育て等のサポートを保健師や専門スタッフを中心にっており、親子同士で交流もできる施設



##### 〈子育てひろば〉

靴を脱いでこどもと大人がゆったりと過ごせる遊び場  
保育士等も配置されており、気軽に相談等もできる

※出典「渋谷区子育てネウボラ」公式HP



##### 〈こども発達相談センター〉

こどもの発達について保健師、心理士、言語聴覚士、保育士等が相談対応をしている

#### ●地域子育て支援拠点施設・はぐはぐルーム松井山手(京都府)

妊娠から出産、子育て等のサポートを保健師や専門スタッフを中心にっており、親子同士で交流もできる施設



##### 〈はぐはぐルーム〉

親子教室や、妊婦や子育て中の親子を対象とした講座・イベントが定期的に行われている  
保育士も常駐しているため、子育てに関する相談もできる



※出典「地域子育て支援拠点施設・はぐはぐルーム松井山手」公式HP 41

# 3-3. 導入機能の整理

## ■市民館跡地エリアへの導入機能

### 基本的な役割・機能

#### ⑦健康増進機能

- ・ 健康に関する情報発信や自発的な情報収集・気づきを促す場
- ・ 健診ホール、健康増進室、相談室、開放型調理室 など

#### ●北上市保健・子育て支援複合施設hoKko(岩手県)

北上市の健康と子育てを支える拠点となる公共複合施設



〈こどもけんしんルーム〉  
成人や乳幼児の健康診査を行なうスペース



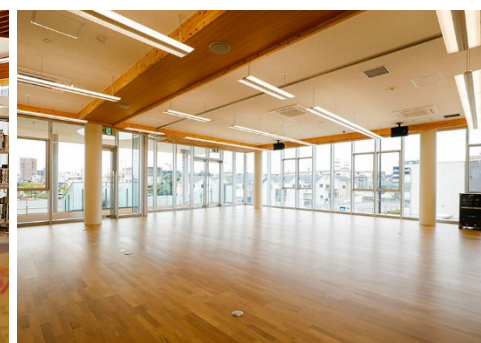
〈もぐもぐキッチン〉  
料理教室などで利用可能なガラス張りのレンタルキッチンスペース

#### ●吹田市立健都ライブラリー(大阪府)

健康に「気づき」、「楽しみ」ながら「学べる」の3つのコンセプトのもと、多世代が集い、交流し、気軽に健康づくりに取り組める施設



〈健康・医療・スポーツコーナー〉  
健康やスポーツに関する本のほかにも医療に関する本を多く取り揃える



〈多目的室〉  
おはなし会などの子供向け行事や、大人が対象の運動レッスンや講演会などの文化講座を実施